



# うちなー健康経営宣言

第84号

令和 3 年 4 月 1 日  
令和 年 月 日

登録  
更新

## 代表者メッセージ

私達、八重山港運は、  
「地域社会に愛される企業」  
「お客様を大切にする企業」  
「社員が生きがいを感じる企業」  
を経営理念として取組事項を実行し、全員で健康経営推進を宣言します。

## 取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員の家族の健診受診を奨励する。
5. 従業員に対して健康意識を向上させる取組を行う。
6. 食生活の改善に取り組む。
7. 運動機会の増進に取り組む。
8. 適正飲酒対策に取り組む。
9. 感染症予防に取り組む。
10. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。
11. メンタルヘルス対策に取り組む。
12. 毎朝、就業前のラジオ体操を実施する。
13. 移動献血車を招き、社内健康管理の啓発と社会貢献を行います。
14. ストレスチェックの受検率100%を目指します。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。